

高等部

(1) 高等部の教育目標

- ① 健康で生き生きとすごせる生徒
- ② 意思表示ができる生徒
- ③ 積極的に社会参加ができる生徒
- ④ 学習意欲を持ち、自己の向上に努める生徒

(2) 教育課程の編成方針

- ① 生徒一人一人の障害の状態、発達段階及び特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成し、生徒の実態に応じた選択ができるように配慮する。
- ② 生徒の実態に応じて教育内容を精選し、きめ細かく弾力的に指導できるように編成する。
- ③ 他学部、生徒本人、保護者、名護療育医療センターならびに地域社会の要望を考慮して編成する。
- ④ 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「個別の移行支援計画」を作成し、指導の充実が図れるよう編成する。

(3) 各教科、各領域の指導の重点

① 各教科

I 課程（高等学校の当該学年または下学年に準ずる教育）

※内容については、「小学校・中学校・高等学校の学習指導要領」の各学年、各教科の年間指導計画を参照とする。

国語

- ・個々の生徒の特質や学習の進度を十分考慮し、国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝えあう力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

地理・歴史

- ・我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深める。
- ・視聴覚教材や資料等を活用し、視野の拡大を図る。

公民

- ・広い視野に立って現代社会について主体的な考察をさせ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方についての自覚を育てる。
- ・平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。
- ・メディアや校外学習を通して社会的視野を広げ、個々の実態にあった社会性を養う。

数学

- ・数学的な活動を通して、数学における基本的概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高める。

理科

- ・学校周辺の生物や日常生活に関わる身の回りの具体的なものを取り入れた観察・実験などを行う。

- ・自然や身近な科学現象に対する関心を高め、科学的に探求する能力や態度を育てる。
- ・自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。

保健体育

- ・適切な運動経験を通して、知識や技能を高め、集団の中で責任感と協調性を育てる。
- ・自ら進んで運動に親しみ、体力向上及び健康の保持増進を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。
- ・心身の発育・発達や健康・安全についての理解を通して、心身の調和的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。

芸術

音楽

- ・音楽の幅広い活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、豊かな情操を養う。

美術

- ・美術の幅広い活動を通して、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、豊かな情操を養う。
- ・多様な表現技術を身につけるとともに、自分に適した表現方法を見つける。

外国語

- ・英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり、的確に使えたりする基礎的な能力を養う。
- ・生徒の実態に応じて、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の各領域について、調和的に指導する。

家庭

- ・人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解を深める。
- ・生活に必要な知識と技術の習得を図り男女が協力して家庭や地域生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

情報

- ・情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、情報技術が果たしている社会的役割や影響を理解する。
- ・メディアからの情報を収集・選択・活用し、社会参加に生かす能力と主体的な態度を育てる。
- ・インターネット利用に関わる情報モラルの育成を図る。

II 課程（知的障害特別支援学校代替）

国語

- ・中学部で培った日常生活に必要な国語の理解や表現力をさらに深め、「聞く・話す」、「読む」、「書く」ことを、場面や状況などを踏まえて生活の中で適切に活用する力を育てる。
- ・社会生活を営む上で対人関係におけるコミュニケーション能力を重視し、中学部での指導を踏まえてより一層その力を高め、実際の生活の中で場面や状況などを踏まえて、適切に活用できる能力と活用しようとする主体的な態度を育成する。

社会

- ・家庭やそれを取りまく社会の様子や働きに関心と理解を一層深め、社会生活に必要な基礎的・基本的能力と態度を育てる。
- ・居住地域や我が国、世界の地理的な事柄や歴史的な事柄に関心を持ちながら、その事柄を日常生活と結びつけて理解することができる。

数学

- ・生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。
- ・生活に必要な数学の処理や計算をする。
- ・生活に必要な金銭や時計・暦を工夫して使う。

理科

- ・身近な自然や科学現象について理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに自然を大切にす態度を育てる。

音楽

- ・表現及び鑑賞の幅広い活動を通して音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

美術

- ・様々な表現活動を体験し、表現する喜びを味わい、美術への興味や関心を広げる。
- ・自分にあった製作方法を見つけ、自発的に表現しようとする意欲を育てる。
- ・身近な造形作品や自然に対する関心を高める。

保健体育

- ・体づくり運動や簡単なスポーツなどの経験を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、体力の向上を図る。
- ・決まりや簡単なスポーツのルールを理解するとともに友達と協力して運動する態度を育てる。
- ・自分の発育・発達や健康・安全について関心を高め、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。

職業

- ・働くことの意義を理解し、自己の将来の生き方や進路について考える態度を育てる。
- ・校内実習等における実習を通して体験を広げ、実際的な職業実践を経験する。

家庭

- ・家庭生活を明るく豊かにするために必要な能力を高め、積極的に関わっていく態度を育てる。
- ・裁縫、食物などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な知識と技能を習得させる。

外国語

- ・英語学習を通して、外国の文化や言語に対する興味・関心を深める。

情報

- ・コンピューター等の情報機器に関心を持ち、情報の収集、処理及び発信する能力を育てる。
- ・インターネット利用に関わるマナーがあることを知り、操作できる能力を育てる。

Ⅲ課程（自立活動を主とする指導）

音楽

- ・音楽活動を通して情緒を育み、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

② 道徳

- ・感謝の気持ちを育て、積極的に人と関わろうとする態度を養う。
- ・学校生活を通して、規則を守り公德心を養い、道徳的判断や実践ができるようにする。
- ・社会の一員として自ら考えて行動し、主体的に生きていく態度を養う。

③ 特別活動

- ・学校行事や生徒会活動等を通して、積極的に集団や社会と関わる態度を養う。
- ・集団活動を通して社会生活を営むうえに必要な実践的態度を養い、自立し社会参加する態度を育てる。

④ 自立活動

- ・保護者や名護療育医療センター、関係機関との連携を図り、生徒個々の障害の状態や発達段階に応じて、健康の増進及び心身の調和的な発達を促す。
- ・生徒の身体の動きの拡大や意思の表出の状態に応じたコミュニケーション能力の向上を図る。

⑤ 総合的な学習の時間

- ・自然学習や社会体験、交流学习、また発表や創作活動などの実践的な活動を通して、自ら課題を見つけて考え問題を解決する資質や能力を育てる。
- ・グループ学習や異年齢での多様な学習形態において、学び方やものの考え方を身につけ自己の生き方を考えることができるようにする。

⑥ 各教科等を合わせた指導

日常生活の指導

- ・日常生活を営むために必要な基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・集団生活に必要な基礎的能力と態度を育てる。

生活単元学習

- ・季節行事、学校行事及び自然等にふれることを通して、自然や地域社会への興味・関心を引き出す。
- ・具体的な体験学習を通して生活体験を豊かにし、各教科等の内容を習得し、社会への適応性を高める。

作業学習

- ・いろいろな作業を体験し、自己にあった作業を見つけ、基礎的な知識と技能を身につける。
- ・働く意欲、協調性、持続力を養い、働く喜びを体験することで生活する力を高める。

(4) 生徒指導の重点

- ① 個々の生徒の障害の状態および健康状態に即した基本的な生活習慣を形成する。
- ② 保護者や名護療育医療センターとの連携を図りながら、生徒が意欲的で明るい学校生活を送れるようにする。

(5) 安全教育の重点

- ① 自己の健康状態を把握し、健康で安全な生活を営むために必要な知識、態度、習慣を育成する。
- ② 万一の緊急時（カニューレの抜管、心肺停止等）に備え、シミュレーションを行い、迅速に対応できるようにする。
- ③ 特設の安全指導（防災避難訓練等）を行うことにより、危険認知ができ、適切に危険回避及び

安全な行動ができるようにする。

- ④ 登下校時の安全や不審者対応などについての知識を養う。
- ⑤ 施設設備や遊具、教材・教具及び補助用具などを安全に使うことができるようにする。
- ⑥ 校内の医療的ケア実施要綱に基づき、対象生徒の医療的ケアを円滑に行えるように努める。
- ⑦ 食事についての正しい理解と望ましい習慣を身につけ、健康の保持、増進を図る。

(6) キャリア教育の重点

- ① よりよい人間関係を確立し、積極的に自立し社会参加する態度を育成する。
- ② 自己の適性に応じて、適切な進路選択のできる能力を育成する。
- ③ 各教科、領域等の応用の場として就業体験または生活体験を行うことにより、社会性を育成する。

(7) 交流および共同学習の重点

- ① 近隣校や地域社会の人々との交流により生活経験をひろげ、豊かな社会性を養い、好ましい人間関係形成能力の向上を図る。

(8) 指導形態

当該学年に準ずる指導のⅠ課程から、自立活動の指導を主としたⅢ課程まで5つの課程に分ける。

- ① 普通科Ⅰ課程（高等学校の当該学年または下学年に準ずる）
 - ・ aグループ：当該学年に準ずる教科、領域及び「自立活動」を行う。
 - ・ bグループ：実態を考慮して下学年代替の各教科、領域及び「自立活動」を行う。※「総合的な学習の時間」は各学年2単位を設定して指導する。

② 普通科Ⅱ課程（知的障害特別支援学校代替）

Ⅱ-A 課程

・知的特別支援学校の教科「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」「音楽」「美術」「保健体育」「情報」と「特別活動」「自立活動」「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」及び「総合的な学習の時間」を行う。

※「道徳」は教育活動全体のなかで指導する。

※「総合的な学習の時間」は各学年1単位を設定して指導する。

※作業学習は生徒の実態により生活単元学習に振り替えて弾力的に運用する。

Ⅱ-B 課程

・知的特別支援学校の教科「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」と「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」「特別活動」「自立活動」「総合的な学習の時間」を行う。

※「道徳」は教育活動全体のなかで指導する。

※「総合的な学習の時間」は各学年1単位を設定して指導する。

※作業学習は生徒の実態により生活単元学習に振り替えて弾力的に運用する。

Ⅱ-C 課程

・知的障害特別支援学校の教科「音楽」「美術」「保健体育」と「日常生活の指導」「生活単元学習」「自立活動」を行う。

※「道徳」および「特別活動」は教育活動全体のなかで指導する。

③ 普通科Ⅲ課程（自立活動を主とした指導）

- ・自立活動を主として、知的障害特別支援学校の教科「音楽」と「日常生活の指導」「生活単元学習」の指導を行う。

※「道徳」および「特別活動」は教育活動全体のなかで指導する。

④ 生徒の実態に応じた学習グループを編成し、学習内容によっては個別指導の時間またはグループによる集団指導の時間を設定する。